

## 第 2 回定例会議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 3 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 3 3 号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 3 4 号 いちき串木野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3 5 号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 予算議案第 3 号 平成 2 6 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 市場特予算議案第 2 号 平成 2 6 年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

本会議第1号（6月5日）（木曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市来支所長	吉田裕史君	
副市	長	石田信一君	消防長	深山龍朗君	
教	育	長	有村孝君	健康増進課長	所崎重夫君
総務課	長	中屋謙治君	まちづくり防災課長	久木野親志君	
政策課	長	田中和幸君	税務課長	下迫田久男君	
財政課	長	満蘭健士郎君	市民スポーツ課長	中村安弘君	
教委総務課	長	臼井喜宣君			

平成26年6月5日午前10時00分開会

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから、平成26年第2回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る5月30日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり、所管の常任委員会及び議会運営委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった平成25年度2月分から4月分及び平成26年度4月分の例月出納検査の結果、並びに市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分の報告及び平成25年度繰越計算書、いちき串木野市土地開発公社の経営状況の写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会及び臨時総会出席報告、第89回九州市議会議長会定期総会出席報告、第90回全国市議会議長会定期総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、中村敏彦議員、楮山四夫議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月26日までの22日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から6月26日までの22日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第8

議案第32号～市場特予算議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第32号から日程第8、市場特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。平成26年第2回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第32号、専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

専決処分した主な内容は、平成26年度以降の国民健康保険税の課税限度額について、後期高齢者支援金等を14万円から16万円に、介護納付金を12万円から14万円に、それぞれ2万円引き上げるものであります。

また、低所得者世帯に係る軽減の拡充を図るため、軽減判定所得基準の見直しを行うものであります。

議案第33号、いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、国において、地域間の税源の遍在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税、法人税割の一部を国税化し、地方交付税の原資とするもので、本市においては法人市民税法

人税割を現行の14.7%から12.1%に引き下げるものであります。

また、軽自動車税において、平成27年度分から原動機付自転車及び二輪車等を平成28年度からは平成27年4月1日以後に新規取得される軽四輪車等の新車の税率を引き上げるとともに、環境性能のよい車への買いかえを進める観点から、最初の新規検査より13年を経過した軽四輪車等の重課を導入しようとするものであります。

議案第34号、いちき串木野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布、施行されたことに伴い、非常勤消防団員に係る退職報償金の支給額を改定しようとするものであります。

議案第35号、いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条文を整備しようとするものであります。

改正の主な内容は、縁日、花火大会、展示会等の多数の者の集合する大規模な屋外での催しにおいて、対象火気器具等を使用する露店等の開設に際し、消火器の準備義務や防火管理計画の策定等について定めるものであります。

次に、予算議案第3号、平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,192万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億6,319万5,000円とするほか、継続費の補正及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って説明を申し上げます。

2款総務費は、定住促進対策補助金牛ノ江及び浜町自治公民館への自治公民館建設整備事業補助金、並びに野平地区コミュニティ協議会へのコミュニティ事業助成金の計上であります。

3款民生費は、地域密着型特別養護老人ホームに係る施設開設準備経費助成特別対策事業補助金の計上であります。

6款農林水産業費は、農地中間管理事業委託経費の計上、地方卸売市場事業特別会計への繰出金の追加、及び川上地区農道舗装等に係る農業基盤整備促進事業費の計上であります。

7款商工費は、本物の旅鹿兒島誘客拡大キャンペーン事業費及び観光まちづくり人材育成事業費の計上であります。

8款土木費は、市道海瀬坂下線改良事業において、海瀬橋下部工事の工期延長に伴い、今年度実施予定であった工事請負費の一部を減額するとともに、継続費を設定するものであります。

10款教育費は、串木野高等学校支援対策事業補助金について、土曜授業等講師料補助など、新たな支援制度の追加と決算見込みとの調整による減額であります。

次に、歳入について説明を申し上げます。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、補助事業の採択など、補助事業費決定等に伴うものであります。

18款繰越金は、平成25年度決算見込みによる繰越金のうち、今回の補正財源所要額の追加であります。

19款諸収入は、コミュニティ事業助成金及び農地中間管理事業委託金の計上であります。

20款市債は、市道海瀬坂下線改良事業に係る道路整備事業債の減額であります。

第2条、継続費の補正は、市道海瀬坂下線改良事業に係る経費の総額及び年割額を定め、第3条地方債の補正は、合併特例事業債の変更を行うもので、起債の限度額の総額を24億1,905万4,000円にしようとするものであります。

次に、市場特予算議案第2号、平成26年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、本市の重要な流通拠点である地方卸売市場を運営する串木野青果株式会社が厳しい経営状況となっており、さらに市場を取り巻く環境は厳しくなる一方で、同社の改善に向けた取り組みを支援するため、市場使用料を減免することとし、

歳入において財源調整を行うもので、1款使用料で市場使用料の減額、2款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

**○議長（下迫田良信君）** 以上で、本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（下迫田良信君）** 本日は、これで散会します。

散会 午前10時13分